

安全データシート

電解液 A2- II

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 電解液 A2- II
Cat. No. : 40900008, 40900010
化学物質を特定する他の方法 : 情報なし。
容器サイズ : 78 ml

推奨用途及び使用上の制限

製品の使用 : 金属組織検査サンプルの電解調整用。
適応エリア : 業務用。

供給者の会社名称、住所及び電話番号 : ストルアス社 (Struers ApS)
〒141-0022
東京都品川区東五反田3-14-13 高輪ミュージビル1F

電話: 03-5488-6207
Fax 番号 03-5793-1081

本SDS担当者の電子メールアドレス : info@struers.co.jp

緊急連絡電話番号(受付時間) : 公益財団法人 日本中毒情報センター (JPIC): 大阪中毒110番(365日 24時間対応) 072-727-2499, つくば中毒110番(365日 9時~21時対応) 029-852-9999.
03-5488-6207 (株式会社ストルアス)

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : H271 酸化性液体 - 区分1
H302 急性毒性(経口) - 区分4
H314 皮膚腐食性 - 区分1
H318 眼に対する重篤な損傷 - 区分1
H351 発がん性 - 区分2
H361 生殖毒性 - 区分2
H372 特定標的臓器毒性(反復ばく露) - 区分1

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 :

危険

危険有害性情報 :

H271 - 火災又は爆発のおそれ: 強酸化性物質
H302 - 飲み込むと有害
H314 - 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
H351 - 発がんのおそれの疑い
H361 - 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H372 - 長期にわたる, 又は反復ばく露による臓器の障害 (甲状腺)

注意書き

概要 :

該当しない

2. 危険有害性の要約

- 安全対策** :
- P201 - 使用前に取扱説明書を入手すること。
 - P202 - 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 - P283 - 防火服又は防災服を着用すること。
 - P280 - 保護手袋, 保護衣及び保護眼鏡又は保護面を着用すること。
 - P210 - 熱, 高温のもの, 火花, 裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
 - P220 - 衣類及び可燃物から遠ざけること。
 - P260 - 蒸気を吸入しないこと。
 - P270 - この製品を使用するときに, 飲食又は喫煙をしないこと。
 - P264 - 取扱い後はよく洗うこと。
- 応急措置** :
- P371 + P380 + P375 - 大火災の場合で大量にある場合: 区域から退避させ, 爆発の危険性があるため, 離れた距離から消火すること。
 - P308 + P313 - ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察又は手当てを受けること。
 - P304 + P340, P310 - 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し, 呼吸しやすい姿勢で休息させること。ただちに医師に連絡すること。
 - P301 + P310, P330, P331 - 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 - P303 + P361 + P353, P310 - 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。ただちに医師に連絡すること。
 - P363 - 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
 - P305 + P351 + P338, P310 - 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。ただちに医師に連絡すること。
 - P306 + P360 - 衣類にかかった場合: 服を脱ぐ前に, 直ちに汚染された衣類及び皮膚を多量の水で洗うこと。
- 保管** :
- P405 - 施錠して保管すること。
 - P420 - 隔離して保管すること。
- 廃棄** :
- P501 - 内容物及び容器を市町村条例、都道府県条例、国内法令及び国際条約の規定に従って廃棄すること。
- 補足的なラベル要素** :
- 容器を密閉しておくこと。蒸気又はスプレーを吸入しないこと。飲み込まないこと。換気が十分な場所でのみ使用する。取扱い後はよく洗うこと。
- その他の危険有害性** :
- 呼吸器系の火傷の原因となる。消化管に炎症を引き起こす。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分 : 混合物

化学名又は一般名	含有量(%)	CAS登録番号	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
過塩素酸	≥60 - ≤70	7601-90-3	1-221	情報なし。

4. 応急措置

- 吸入した場合** :
- 直ちに医師の診断を受ける。医師に連絡する。空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。煙霧が残存している疑いがある場合、救助隊は適切なマスクあるいは自給式呼吸器を着用しなければならない。呼吸していない場合、呼吸が不規則な場合、あるいは呼吸停止が起きた場合には、適切な訓練を受けた者が人工呼吸あるいは酸素吸入を行う。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。意識がない場合、昏睡位(うつ伏せで顔をやや横向き)にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。

4. 応急措置

- 皮膚に付着した場合** : 直ちに医師の診断を受ける。医師に連絡する。直ちに汚染した衣類と皮膚を大量の水で洗い流す。石鹼と水で、汚染された皮膚を洗浄する。汚染された衣服および靴を脱がせる。汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。少なくとも10分間洗い流し続ける。化学品による火傷はすみやかに医師による手当てを受けなければならない。衣類は、再着用の前に洗濯する。靴は再使用前に十分に洗浄する。
- 眼に入った場合** : 直ちに医師の診断を受ける。医師に連絡する。すぐに多量の水で、時々上下のまぶたを持ち上げながら眼をすすぐ。コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合にははずす。少なくとも10分間洗い流し続ける。化学品による火傷はすみやかに医師による手当てを受けなければならない。
- 飲み込んだ場合** : 直ちに医師の診断を受ける。医師に連絡する。水で口を洗浄する。入歯をしている場合ははずす。物質を飲み込んだ場合、被災者の意識があれば少量の水を飲ませる。嘔吐すると危険なことがあるので、もし被災者の気分が悪くなったらそれ以上水を飲ませてはならない。医師の指示がない限り、吐かせてはならない。もし嘔吐が起きた場合は嘔吐物が肺に入らないように頭を低い位置に保つ。化学品による火傷はすみやかに医師による手当てを受けなければならない。意識がない場合、決して口からものを与えてはならない。意識がない場合、昏睡位(うつ伏せで顔をやや横向き)にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

予想される急性健康影響

- 吸入した場合** : 呼吸器系に対し腐食性がある。
- 皮膚に付着した場合** : 重度のやけどを引き起こす。
- 眼に入った場合** : 重篤な眼の損傷
- 飲み込んだ場合** : 口、喉および胃に火傷を起こすことがある。飲み込むと有害 消化管に対して腐食性。やけどを引き起こす。

過剰にばく露した場合の徴候症状

- 吸入した場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
気道刺激性
咳
胎児体重の減少
子宮内胎児死亡の増加
骨格の変形
- 皮膚に付着した場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
痛み及び刺激
充血
水ぶくれになることがある
胎児体重の減少
子宮内胎児死亡の増加
骨格の変形
- 眼に入った場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
痛み
流涙
充血
- 飲み込んだ場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
胃痛
胎児体重の減少
子宮内胎児死亡の増加
骨格の変形

- 応急処置をする者の保護** : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。煙霧が残存している疑いがある場合、救助隊は適切なマスクあるいは自給式呼吸器を着用しなければならない。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。

4. 応急措置

医師に対する特別な注意事項 : 症状に対応した対処療法を行うこと。大量に摂取あるいは吸引した場合は、直ちに毒物治療の専門医に連絡する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : ウォータースプレーあるいは霧状水を使用する。

使ってはならない消火剤 : ウォータージェットを使用してはならない。

特有の危険有害性 : 強酸化物。火災あるいは爆発を引き起こすおそれあり。火災の際や加熱された場合、圧力の上昇が起こり容器が破裂することがある。

有害な熱分解生成物 : 分解生成物には以下の物質が含まれることがある:
ハロゲン化合物

特有の消火方法 : 火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。危険でなければ、火災現場から容器を移動させる。ウォータースプレーを使用して火気にさらされた容器を冷温に保つ。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェイス部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。

備考 : 75° C以上で爆発的に分解することがある。脱水の結果、自然に爆発する可能性がある。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

非緊急時対応要員について : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。周辺地域の人々を避難させる。関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。全ての発火源を遮断する。危険地域には、発火信号、煙草、火焰機器を持ち込まない。蒸気やミストを呼吸しない。十分な換気を行う。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。適切な個人保護装置を着用する。

緊急時対応要員について : 流出分の取り扱いに専用衣類が必要な場合には、適切および不適切な物質に関するセクション8に記載の情報に注意しなければならない。「緊急時要員以外の人員用」の情報も参照。

環境に対する注意事項 : 漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染(排水、水路、土壌または大気)を起したときは、関係する行政当局に報告する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量に流出した場合 : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。火花を発生しない工具及び防爆型の装置を使用する。水溶性なら水で希釈してぬぐい取る。おがくずその他の可燃性物質で吸着してはならない。乾燥すると火災のリスクにつながる可能性がある。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。

大量に流出した場合 : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。火花を発生しない工具及び防爆型の装置を使用する。放出現場には風上から近づくこと。下水溝、水路、地下室または密閉された場所への侵入を防止する。おがくずその他の可燃性物質で吸着してはならない。乾燥すると火災のリスクにつながる可能性がある。漏出物を廃水処理施設に洗い流すか、または以下の指示に従う。本製品がこぼれたら、砂、土、パーキュライト、珪藻土等の非可燃性の吸収剤でこぼれを封じ込めた後、容器に集め、現地法に基づき廃棄する(セクション13を参照)。こぼれた物質は、炭酸ナトリウム、炭酸水素ナトリウム及び水酸化ナトリウムで中和する。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。漏出物を吸い取った吸収剤は、漏出した製品と同じ危険性を引き起こすことがある。注意: 緊急時連絡情報については第1章を、廃棄処理については第13章を参照すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

安全取扱注意事項

: 適切な個人保護具を使用すること(セクション8を参照)。暴露を避けること—使用前に取扱説明書を手入手すること。妊娠中は暴露を避ける。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。眼、皮膚および衣類に触れないようにする。蒸気やミストを呼吸しない。摂取してはならない。換気が十分な場所でのみ使用する。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。使用しないときは元の容器又は適合素材で作られた認可済みの代替容器に入れ、密閉して保存する。衣類、混蝕危険物質および可燃物から遠ざけること。防火服/防災服/耐火服を着用すること。アルカリ類に近づけないこと。熱から遠ざけること。容器が空でも製品が残存し危険有害性があることがある。容器を再利用してはならない。

衛生対策

: 本物質の取扱い、保管、作業を行う場所での飲食および喫煙は厳禁。作業者は飲食、喫煙の前に手を洗うこと。飲食区域に入る前に汚染した衣類と保護具を脱ぐこと。同様にセクション8の衛生措置に関する追加情報も参照。

保管

安全な保管条件

: 現地の法規制に従って保管する。元の容器に入れ、換気の良い乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質(セクション10を参照)および飲食物から離して保管する。施錠して保管すること。アルカリ類に近づけない。還元剤及び可燃性物質に近づけない。油脂類から離れたところに保管すること。使用直前まで、容器は固く閉め封印して保管する。いったん開けた容器は入念に再密閉し、漏出を防ぐため直立させて保管する。ラベルのない容器に保管してはならない。環境汚染を避けるために適切な容器を使用する。非相溶性材料については取扱いまたは使用の前にセクション10を参照のこと。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策

: 換気が十分な場所でのみ使用する。ユーザーの作業により粉塵、ヒューム、ガス、蒸気またはミストが発生する場合は、作業行程の囲い込み、局所的排気通風装置あるいはその他の技術的制御により、作業者の空中に浮遊している汚染物質への暴露を全ての推奨値あるいは法定限度以下に保つこと。

ばく露限界

なし。

生物学的暴露指数

認知済みのものは無し。

保護具

呼吸用保護具

: 危険性とばく露の可能性に基づき、適切な基準または認証を満たすマスクを選択すること。マスクは、呼吸保護プログラムに従って使用し、適切な付け心地、トレーニング、および使用上のその他の側面を確実にすること。

手の保護具

: リスク評価によって必要とされるときは、化学製品の取り扱いの際、承認された基準に合格した耐化学品性で不浸透性の手袋を常に着用する。手袋製造業者により特定されたパラメータを考慮して、手袋の使用中に手袋がまだ保護性を維持しているかを確認すること。あらゆる手袋の材料は製造業者が異なれば透過時間も異なる可能性があることに注意する必要がある。いくつかの物質から成る混合物の場合には、手袋の保護時間を正確に推定することはできない。推奨: ニトリル手袋。浸透時間は製品の使用限度時間より長くなければならない。

眼、顔面の保護具

: リスク評価によって必要とされるときは、液体の飛まつ、ミスト、ガスあるいは塵埃への暴露をさけるため、承認された基準に合格した安全眼鏡を着用する。接触の可能性がある場合、評価によってより高次の保護が指摘されている場合を除いて次の保護具を着用しなければならない: 化学物質用飛沫防止ゴーグルおよび/またはフェイスシールド 吸入危険有害性が存在する場合には、代わりにフルフェイス呼吸保護具が必要な場合もある。

皮膚及び身体の保護具

: 作業者の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならない。さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。この製品を取り扱う前に、行う作業とそれに付随するリスクに基づき適切な履物および何らかの追加的な皮膚保護具を選択し、専門家の認可を受けなければならない。

9. 物理的及び化学的性質

特に明記されていない限り、性質の測定条件はすべて、標準の温度と圧力である。

外観

物理状態	: 液体
色	: 無色。
臭い	: 無臭。
臭いのしきい値	: 情報なし。
pH	: <1
融点/凝固点	: 情報なし。
沸点又は初留点及び沸点範囲	: 160°C (320°F)
引火点	: 情報なし。
蒸発速度	: 情報なし。
可燃性	: 情報なし。
爆発下限界及び爆発上限界/ 可燃限界	: 情報なし。

蒸気圧	:	20°Cの蒸気圧			50°Cの蒸気圧		
		mm Hg	kPa	方法	mm Hg	kPa	方法
		17.5	2.3		92.258	12.3	

相対ガス密度 : 情報なし。

相対密度 : 情報なし。

溶解度	:	メディア	結果
		水	可溶性

水混和性 : はい。

n-オクタノール/水分配係数 : 該当しない

自然発火点 : 情報なし。

分解温度 : 情報なし。

粘度 : 動粘性率: 2.28 mm²/s (2.28 cSt)

粒子特性

中央粒径値 : 該当しない

その他のデータ

物理化学的コメント : 揮発性有機化合物(VOC)含有量: 0 g/l (算出値)

10. 安定性及び反応性

反応性 : この製品またはその成分に関しては、反応性に関する利用可能な具体的試験データはない。

化学的安定性 : 製品は安定である。

10. 安定性及び反応性

- 危険有害反応可能性** : 特定の貯蔵または使用条件において危険有害性反応または不安定性を生じることがある。
条件には次のものを含む場合がある:
可燃物との接触
反応には次のものを含む場合がある:
爆発のリスク
加熱すると爆発を引き起こすことがある。
通常の保管および使用条件の下では、有害な重合は起こらない。
- 避けるべき条件** : 衣服やその他の可燃性物質の上で乾燥すると火災を引き起こすことがある。
熱/火花/裸火 のような着火源から遠ざけること。
- 混触危険物質** : 空気と混合して爆発性混合物を生成する可能性のある、極度に引火性の水素ガスを生成しながら、他種類の金属を腐食させる。
次の物質と非常に反応性あるいは危険配合製:
アルカリ
可燃性物質
還元性物質
- 危険有害な分解生成物** : 通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性

製品 / 成分の名称	結果	種類	投与量	ばく露時間
過塩素酸	LD50 経口	ラット	1100 mg/kg	-

急性毒性の推定

製品 / 成分の名称	経口 (mg/kg)	経皮 (mg/kg)	吸入 (気体) (ppm)	吸入 (蒸気) (mg/l)	吸入 (粉じん/ミスト) (mg/l)
電解液 A2-II	500	N/A	N/A	N/A	N/A
過塩素酸	1100	N/A	N/A	N/A	N/A

結論/要約 : 情報なし。

刺激性/腐食性

情報なし。

呼吸器感作/皮膚感作

情報なし。

生殖細胞変異原性

結論/要約 : 情報なし。

発がん性

結論/要約 : 情報なし。

生殖毒性

結論/要約 : 情報なし。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)



11. 有害性情報

情報なし。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

名称	カテゴリ	暴露経路	標的器官
過塩素酸	区分1	-	甲状腺

誤えん有害性

情報なし。

可能性のある暴露経路についての情報 : 予想される侵入経路: 経口、経皮、吸入した場合、眼。

12. 環境影響情報

生態毒性

製品 / 成分の名称	結果	種類	ばく露時間
過塩素酸	急性 EC50 >100 mg/l 真水	ミジンコ類	48 時間

結論/要約 : 情報なし。

残留性・分解性

結論/要約 : 情報なし。

生体蓄積性

製品 / 成分の名称	LogP _{ow}	BCF	可能性
過塩素酸	-	0.039	低

土壤中の移動性 : 情報なし。




オゾン層への有害性 : 該当しない

他の有害影響 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法 : 廃棄物の発生は避けるか、あるいは可能な限り少なくする必要がある。この製品、製品の溶液およびあらゆる副生成物の処分は、常に環境保護および廃棄物処理に関する法律の定める要求事項、および現地法の定める要求事項に従わなければならない。余剰またはリサイクルできない製品は許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処理する。管轄当局の要件に完全に準拠しない限り、廃棄物を無処理で下水道に流してはならない。不要な包装材料は再利用しなければならない。焼却または埋め立ては、再利用が不可能な場合にのみ検討すべきである。この材料およびその容器は安全な方法で廃棄しなければならない。清掃または洗浄されていない容器を取り扱う際には注意しなければならない。空の容器や中袋に製品が残留している可能性がある。漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。

14. 輸送上の注意

	UN	IMDG	IATA
UN番号	UN1873	UN1873	UN1873
品名	PERCHLORIC ACID 溶液	PERCHLORIC ACID solution	Perchloric acid solution
国連分類 クラス	5.1 (8) 	5.1 (8) 	5.1 (8) 
容器等級	I	I	I
環境有害性	該当せず。	No.	No.

追加情報

UN	: 特別条項 60
IMDG	: Emergency schedules F-A, S-Q Special provisions 900
IATA	: Quantity limitation Passenger and Cargo Aircraft: Forbidden. Packaging instructions: Forbidden. Cargo Aircraft Only: 2.5 L. Packaging instructions: 553. Limited Quantities – Passenger Aircraft: Forbidden. Packaging instructions: Forbidden.

使用者のための特別な予防措置 : 使用者の施設内での輸送: 直立型の安定した容器に入れて輸送する。本製品の輸送者が事故や漏出の際の対処法を理解していることを確認する。

IMO機器によるばら積み運搬 : 情報なし。

15. 適用法令

消防法

カテゴリー	物質名/種類	危険性区分	注意喚起語	指定数量
第六類危険物	以下を含む物質: 過塩素酸	情報なし。	情報なし。	情報なし。

労働安全衛生法

労働安全衛生法施行令 別表 : 酸化性の物
第一 危険物

化学物質審査規制法

非該当

毒物及び劇物取締法

非該当

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR) – 2023年3月まで

非該当

化学物質排出把握管理促進法 – 2023年4月から

15. 適用法令

非該当

- 道路法 : 該当
- 日本インベントリ : 日本インベントリ(化審法既存及び新規公示化学物質): 全ての成分は表示されているかあるいは免除されている。
日本インベントリ(ISHL): 未確定。

16. その他の情報

履歴

- 発行日/改訂版の日付 : 2024/02/22
- 前作成日 : 2022/12/15
- バージョン : 2.02
- 作成者 : Sphera Solutions

略語の解説

- : ATE = 急性毒性推定値
BCF = 生物濃縮係数
GHS = 化学品の分類および表示に関する世界調和システム
IATA = 国際航空輸送協会
IBC = 中型運搬容器
IMDG = 国際海上危険物
LogPow = オクタノール/水の分配係数の対数
MARPOL = 海洋汚染防止条約、1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書。("Marpol" = 海洋汚染)
N/A = データなし
UN= 国際連合

分類を行うために使用する手順

分類	由来
酸化性液体 - 区分1	専門家の判断
急性毒性(経口) - 区分4	専門家の判断
皮膚腐食性 - 区分1	試験データに基づく
眼に対する重篤な損傷 - 区分1	試験データに基づく
発がん性 - 区分2	算出方法
生殖毒性 - 区分2	算出方法
特定標的臓器毒性(反復ばく露) - 区分1	算出方法

参照 : JIS Z 7253:2019

前バージョンから変更された情報を指摘する。

注意事項

我々の知る限りにおいて、ここに記載した情報は正確です。しかしながら、上記の供給業者あるいはその子会社のいずれも、ここに記載した情報の正確さあるいは完全性に関していかなる責任も負うものではありません。

製品の適合性については、ご使用各位の責任において決定してください。全ての物質は未知の危険有害性を含んでいる可能性があるため、取り扱いには細心の注意が必要です。ここには特定の危険有害性が記載されていますが、これらが存在する唯一の危険有害性であることが保証されているものではありません。